

病院概要

《 指定医療機関 》
保険医療機関(各種健康保険取扱機関)
生活保護法指定
公害健康被害補償法指定
被爆者一般疾患指定
感染症法(結核)指定

	2階 療養病棟 53 床	3階 地域包括ケア病棟 53 床	4階 療養病棟 53 床	5階 療養病棟 53 床
入院 基本料	療養病棟入院料1	地域包括ケア病棟入院料2	療養病棟入院料1	療養病棟入院料1

当院は、厚生労働大臣が定める基準により

(1) 2階・4階・5階療養病棟(各53床) では、入院患者20人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)と看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9時～夕方17時まで 看護職員1人当たりの受持ち患者様は8人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者様は11人以内です。
- ・ 夕方17時～朝 9時まで 看護職員1人当たりの受持ち患者様は25人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者様は32人以内です。

(2) 3階地域包括ケア病棟 では、入院患者13人に対して1人以上の看護職員(看護師及び准看護師)、入院患者25人に対して1人以上の看護補助者が勤務しています。

なお、時間帯ごとの配置は次のとおりです。

- ・ 朝 9時～夕方17時まで 看護職員1人当たりの受持ち患者様は6人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者様は9人以内です。
- ・ 夕方17時～朝 9時まで 看護職員1人当たりの受持ち患者様は22人以内です。
看護補助者1人当たりの受持ち患者様は33人以内です。

(3) 入院時食事療養(I)の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時(夕食については午後6時以降)、適温で提供しています。

《 届出事項 》

入院基本料 療養病棟入院料1(在宅復帰機能強化加算・経腸栄養管理加算・夜間看護加算・看護補助体制充実加算1)・療養病棟療養環境加算1
地域包括ケア病棟入院料2(看護補助体制充実加算1)・診療録管理体制加算3
医療安全対策加算2(医療安全対策地域連携加算2)
感染対策向上加算2(連携強化加算・サーベイランス強化加算)
栄養サポートチーム加算・データ提出加算2・データ提出加算4
入退院支援加算1(総合機能評価加算)・認知症ケア加算2

食事療養費 入院食事療養費(I)

初・再診料 情報通信機器を用いた診療に係る基準

医学管理等 薬剤管理指導料・電子的診療情報評価料

検査・画像診断 神経学的検査・CT撮影及びMRI撮影

リハビリテーション 脳血管疾患等リハビリテーション料(I)・運動器リハビリテーション料(I)
摂食機能療法(注3に規定する 摂食嚥下機能回復体制加算2)

その他 外来・在宅ベースアップ評価料(I)・入院ベースアップ評価料31